



内閣府（防災担当）

東京都

首都圏における広域的な避難対策の具体化に向けた検討会 (第3回) 議事要旨

1. 日時

令和5年3月28日(火)16:00～16:45

2. 参加者

内閣府(防災担当)、東京都総務局、総務省消防庁、国土交通省関東地方整備局(統括防災グループ、河川部)、国土交通省関東運輸局、東京管区气象台、陸上自衛隊、東京都交通局、埼玉県、千葉県、警視庁(警備部、交通部)、東京消防庁、中央区、台東区、墨田区、江東区、渋谷区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区、多摩市、東京商工会議所、日本放送協会、京成電鉄株式会社、首都圏新都市鉄道株式会社、小田急電鉄株式会社、東京地下鉄株式会社、東京バス協会、東武鉄道株式会社、東日本旅客鉄道株式会社、北総鉄道株式会社、株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社

(代理参加を含む)

オブザーバー:警察庁(警備局、交通局)、東京都建設局、東京都港湾局

3. 議題

- (1) 広域避難計画モデルの策定に向けて
- (2) 首都圏における大規模風水害時の防災情報の発信・伝達のあり方について
- (3) その他

4. 議事要旨

事務局から議題について説明した上で、各委員よりいただいた主なご意見は下記の通り。

- 広域避難に関する情報発信は関係者で一体となって発信する必要があるため、災害リスクについて各区個別に考えるのではなく、関係者が全域の被害を念頭に検討を進めていくことが望ましい。
- 広域避難に関する情報発信の内容・手段について、国、都、区それぞれの役割分担を考えていく必要があるとともに、日ごろから関係者間のコミュニケーションを十分に行っておく必要がある。
- 避難行動を促すために、広域避難時には休校・休業などの環境を整えることができるとうい。

以上